

社会福祉法人 あさぎり福祉会行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、家族を大切に出来る働きやすい職場環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 までの5年間

2. 内 容

目標1 子どもをもつ職員の学校行事・PTA活動への参加を推奨します。

〈対策〉

令和2年4月1日～ 職員からの予定表を基に、勤務状況の把握を行い日程調整を行う。

目標2 すでにある育児・介護休業に関する諸制度を全職員に周知する。

〈対策〉

令和2年4月1日～ 新入職員の研修時に就業規則をはじめとする諸制度の研修を実施する。

目標3 年次有給休暇の取得促進

〈対策〉

令和2年4月1日～ 制度について職員への通知・啓発。職員全体研修会にて説明をし周知を図る。
有給休暇の取得予定表の作成を行う。